



認定を受けた清掃美化団体の代表者ら

沿道美化活動に取り組む8団体を認定

5月22日、兵庫県の管理する道路、河川、海岸などの公共物において、ボランティアの清掃美化活動によって快適な生活環境を創出する「ひょうごアドプト」の認定式が八鹿土木事務所で行われ、市内7団体が新たに認定されました。

市内の認定団体は計8団体で、それぞれ指定された区間において年間3回以上の美化清掃活動を行います。

認定式では、昨年認定を受けたボランティアグループ大森花みずき会の高岡けい子さんが「この取り組みを始めてから、

地域に笑顔があふれています。県内各地でこの取り組みが広がってほしい」と認定団体を代表してあいさつしました。

【認定団体（順不同）】

ボランティアグループ大森花みずき会、椿色有志会、中村花づくり会、寄宮花づくり会、新町まちづくり協議会、天子はなづくり部会、小路頃花の会、長野区



協定を交わして握手する梅谷市長(左)と安田支部長(中央)

災害時の応急対策業務協定を新たに締結

市は、地震や風水害など災害が発生した場合に、応急対策を円滑に行うことを目的とした「災害時における応急対策業務に関する協定」を5月9日、兵庫県電気工事工業組合但馬支部（安田稔支部長、組合員数132）と締結しました。

本協定では、災害発生時において、同組合が被災状況等の情報収集、感電災害または漏電災害の防止業務、仮設電気工事と応急復旧作業などを行うこととしています。

また、災害時にこれらの業務を円滑に行うため、同組合は市が主催する防災訓練に参加するとともに、市が進める安全なまちづくりに協力することとなっています。

梅谷市長は「電気は市民生活にとって欠かせないものであり、協定の締結が市民の安心と安全につながります」と謝意を述べました。

なお、市は、有事に備えて複数の民間団体と災害時の応援・協力協定を締結しています。現在までに締結している協定とその相手方は次のとおりです。（敬称略）

- ▼災害時における応急対策業務に関する協定（建設資機材および労力の応援）／養父市建設業協会、養父市災害救援防止協会、養父市建築協会、兵庫県電気工事工業組合但馬支部
- ▼災害時における緊急測量調査業務等に関する協定（測量機材および労力の応援）／養父市測量設計協力会
- ▼災害時における食糧・生活必需品の確保に関する協定（食糧および生活必需品の供給等の協力）／マックスバリユ西日本(株)、(株)トヨタ
- ▼災害時における物資の供給に関する協定（物資の供給等の協力）／コーナン商事(株)、たじま農業協同組合、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ジュンテンドー
- ▼災害協定（帰宅困難者用避難場所の提供、緊急消防援助隊等の集結拠点の提供、災害情報等の提供）／(株)道の駅よつか
- ▼災害時における被災者の入浴サービスに関する協定（入浴サービスの提供）／とがやま温泉(株)